

債権差押命令申立書
(抵当権に基づく物上代位)

地方裁判所

御中

令和○年○月○日

債権者 ○○○○株式会社

代表者代表取締役 ○ ○ ○ ○ 印

電話 ○○-○○○○-○○○○ (内)○○○○

FAX ○○-○○○○-○○○○

事務担当者 ○ ○

当事者

担保権、被担保債権、請求債権

差押債権

} 別紙目録記載のとおり

債権者は、債務者に対し、別紙担保権、被担保債権、請求債権目録記載の請求債権を有しているが、債務者がその支払をしないので、別紙担保権、被担保債権、請求債権目録記載の抵当権（物上代位）に基づき、所有者が第三債務者に対して有する別紙差押債権目録記載の債権の差押命令を求める。

添付書類

- | | |
|--------------|----|
| 1 不動産登記事項証明書 | 1通 |
| 2 資格証明書 | 2通 |

※1 申立書と各目録との間に契印する。

2 債務者と所有者が同一人である場合は、「債務者」、「所有者」とあるところを「債務者兼所有者」と記載する。

当 事 者 目 録

〒 123-4567 東京都千代田区……

債 権 者 ○○○○株式会社

代表者代表取締役 ○ ○ ○ ○

(連絡先) 電話 0 3 - ○○○○ - ○○○○

〒 111-2345 東京都千代田区……

債 務 者 ○ ○ ○ ○

〒 111-2345 東京都千代田区……

所 有 者 ○ ○ ○ ○

〒 135-2468 東京都千代田区……

第三債務者 ○ ○ ○ ○

※ 債権者、債務者及び所有者は、原則として、不動産の登記記録に記載されているとおりに記載する。

住所の移転等があるときは、不動産の登記記録上の住所等と現在の住所等を併記し、住民票等の公文書でその同一性を証明する。

【執行費用を計上しない場合の記載例】

担保権、被担保債権、請求債権目録

1 担保権

別紙差押債権目録記載の建物について

令和○年○月○日設定の抵当権

○○法務局○○出張所

令和○年○月○日受付第○○○○号

2 被担保債権及び請求債権

(1) 元金 金○○, 〇〇〇, 〇〇〇円

債権者と債務者間の令和○年○月○日付け金銭消費貸借契約に基づく貸金○
〇円の残元金（最終弁済期令和○年○月○日）

(2) 利息 金〇, 〇〇〇, 〇〇〇円

上記(1)に対する令和○年○月○日から令和○年○月○日まで年○割○分の割
合による利息

(3) 損害金 金○○, 〇〇〇, 〇〇〇円

上記(1)に対する令和○年○月○日から令和○年○月○日まで年○割○分の割
合による損害金

合 計 金○○, 〇〇〇, 〇〇〇円

- ※1 担保権を、目的不動産、担保権の種類及び登記で特定する。担保権が根抵当権の場合は、被担保債権の範囲及び極度額も記載する。
- 2 元金を、日付、種類、金額で特定する。また、請求債権が残金又は内金であるときは、その旨を記載する。
- 3 利息、損害金は、申立日までの期間を計算して、確定させる。
- 4 登記記録上、弁済期が到来していることが分からない場合は、弁済期の到来の主張を記載する。
(例) なお、債務者は、令和○年○月○日の分割金の支払を怠ったので、約定により、同日の経過により、期限の利益を失った。

【執行費用を計上する場合の記載例】

担保権，被担保債権，請求債権目録

1 担保権

別紙差押債権目録記載の建物について
令和○年○月○日設定の抵当権
○○法務局○○出張所
令和○年○月○日受付第○○○○号

2 被担保債権

(1) 元金 金○○，○○○，○○○円

債権者と債務者間の令和○年○月○日付け金銭消費貸借契約に基づく貸金○
○円の残元金（最終弁済期令和○年○月○日）

(2) 利息 金○，○○○，○○○円

上記(1)に対する令和○年○月○日から令和○年○月○日まで年○割○分の割
合による利息

(3) 損害金 金○○，○○○，○○○円

上記(1)に対する令和○年○月○日から令和○年○月○日まで年○割○分の割
合による損害金

3 請求債権

(1) 元金，利息及び損害金

2と同じ

(2) 執行費用 金 ○，○○○円

内訳 本申立手数料 金 ○，○○○円

本申立書作成及び提出費用 金 ○，○○○円

差押命令正本送達費用 金 ○，○○○円

資格証明書交付手数料 金 ○，○○○円

不動産登記事項証明書交付手数料 金 ○，○○○円

合 計 金○○，○○○，○○○円

- ※1 担保権を、目的不動産、担保権の種類及び登記で特定する。担保権が根抵当権の場合は、被担保債権の範囲及び極度額も記載する。
- 2 元金を、日付、種類、金額で特定する。また、請求債権が残金又は内金であるときは、その旨を記載する。
- 3 利息、損害金は、申立日までの期間を計算して、確定させる。
- 4 登記記録上、弁済期が到来していることが分からない場合は、弁済期の到来の主張を記載する。
(例) なお、債務者は、令和○年○月○日の分割金の支払を怠ったので、約定により、同日の経過により、期限の利益を失った。

差 押 債 権 目 録

金〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円

所有者が第三債務者に対して有する下記建物の賃料債権（ただし、管理費及び共益費相当分を除く。）にして、本命令送達日以降支払期の到来する分から頭書金額に満つるまで

記

(一棟の建物の表示)

所 在 千代田区霞が関一丁目1番地1
建物の名称 地裁マンション

(専有部分の建物の表示)

家 屋 番 号 千代田区霞が関一丁目1番1の210
建物の名称 210
種 類 居宅
構 造 鉄筋コンクリート造1階建
床 面 積 2階部分 70.11平方メートル

- ※1 第三債務者が複数の場合は、「第三債務者〇〇分」と記載し、請求債権を各第三債務者に割り付け、差押債権額の合計が請求債権額を超えないようにする。その際、差押債権目録が複数になるときは、「差押債権目録1」、「差押債権目録2」などと区別した上で記載する。
- 2 債務者と所有者が同一の場合は、「債務者兼所有者」と記載する。
- 3 登記記録のとおり不動産の表示に記載する。
- 4 登記記録の一棟の建物の表示の欄に「建物の名称」の記載がある場合は、一棟の建物の構造及び床面積の記載はしなくてもよい。
- 5 敷地権の表示は、記載しない。